

第31期新潟市社会教育委員会議

| | | | |
|---|---|-----|----|
| 実施年月日 | 第3回 平成26年11月11日(火) 実施 | | |
| 会 場 | 市役所白山浦庁舎1号棟2階会議室 | 傍聴人 | 0人 |
| 会 議 内 容 | <p>1. 開会</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 第二次新潟市子ども読書活動推進計画について</p> <p>(2) 第14回新潟県社会教育研究大会五泉大会参加報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の力を結集するには？」 <li style="padding-left: 2em;">－ 児童の課題に取り組めば未来へ貢献できる － <p>3. 協議事項</p> <p>(1) 次期「(仮称)新潟市生涯学習推進基本計画」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進基本計画事業実施状況 ・生涯学習市民意識調査結果報告 <p>4. その他</p> <p>5. 閉会</p> | | |
| 出 席 者 | <p>【社会教育委員】</p> <p>荏原 富士子 小川 崇 神林 むつみ 雲尾 周 齊川 豊</p> <p>佐々木美枝子 佐藤 俊躬 本間 庸子 松木 俊二</p> <p>【事務局】</p> <p>斎藤教育次長 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長</p> <p>井関中央公民館長 中央図書館(山下サービス課長) 中央公民館(鈴木補佐)</p> <p>生涯学習課(大竹課長, 伊藤課長補佐, 野坂主査)</p> | | |
| 会 議 録 | | | |
| <p>1. 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>鶴巻清美委員と本間莉恵委員から欠席の連絡をいただいています。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数を満たしていることをご報告します。</p> <p>本日の会議について、傍聴の定員は5人として周知しましたが、希望者はありませんでした。</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 第二次新潟市子ども読書活動推進計画について</p> <p>(雲尾議長)</p> <p>報告事項に入ります。第二次新潟市子ども読書活動推進計画について、中央図書館サービス課から説明をお願いいたします。</p> <p>(中央図書館サービス課長)</p> <p>資料1をご覧ください。8月の社会教育委員会議で、今年度、第二次新潟市子ども読書活動推進計画を策定することについてご報告させていただきました。その後、市庁部局を含めた関係課・機関で構成する庁内推進会議と有識者会議を、それぞれ2回開催してまいりました。現行計画の成果と課題を踏まえて計画の素案を作り、有識者会議委員からいくつものご提言をいただきました。それを受けて関係課・機関と協議し、この度、第二次計画の案ができあがり、資料1に記載の日程でパブリックコメントを実施する運びとなりましたので、この計画案についてご説明させていただきます。計画案の内容につきましては、2枚目の概要版で簡単にまとめてあります。</p> <p>現行計画の取り組みによる主な成果を二つ、左側に記載しました。一つ目は、ブックスタート事業の開始、学校図書館の充実などにより、子どもの読書環境の整備に努め、読書活動を推進したこと。二つ目として、これらの取り組みを進める中で、ボランティア活動など市民との協働が進み、関係課・機関の連携を深めることができたということです。</p> | | | |

第31期新潟市社会教育委員会議

資料の真ん中には、四つのステージに分けて現行計画の主な取り組みと課題、その右側に、第二次計画の取り組みの方向をまとめました。右側の第二次計画の取り組みの方向では、主な施策を記載してあります。また、黒い矢印で重点事業を表しました。

まず、一番上の家庭では、平成23年度からブックスタートを開始し、多数のボランティアの協力により、1歳誕生歯科健診受診者ほぼ全員に読み聞かせの体験と絵本を1冊プレゼントすることができました。第二次計画では、家庭での読書環境を整えるために、保護者への働きかけの推進に取り組めます。

次に2段目です。保育園、幼稚園です。平成23年度、保育課が取り組んだ地域子ども絵本ふれあい事業により園児に読んでほしい絵本を配布し、貸し出しを進めました。第二次計画では、保護者に絵本の楽しさを伝えるために、対象とした絵本講座の開催の支援などを行います。

次に3段目。学校では、現行計画期間に、学校図書館の蔵書の充実や蔵書管理システムの導入により学校図書館の基盤整備が進み、学校図書館支援センターによる学校司書への支援や、教員と司書合同の研修会開催などで学校図書館の利用が進みました。第二次計画では、これまで以上に学校全体での図書館活用を進めるために、学習情報センター機能の発展を目指します。

次に地域では、図書館を中心に、公民館などで様々な取り組みを行いました。第二次計画では、新たに地域子育て支援センターや放課後児童クラブにおける読書活動への支援を進め、市民と協働して地域の様々な場所で子どもと本を結ぶ取り組みを行っていきます。第二次計画では、現行計画を通して深まってきた市民との協働、教育委員会を中心とする市役所内での連携をさらに進め、本市の子どもの読書活動がさらに広がり深まるように取り組んでいきたいと考えています。

非常に簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

では、今の推進の計画案につきまして、委員の皆さんのご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

(中央図書館サービス課長)

すみません。もう一度。今日の説明は概要版で簡単に説明させていただきましたので、計画案そのものは、こちらの資料1の表面に記載のとおり、図書館のホームページよりダウンロードしていただいて、ご覧いただくことができます。また、配布・閲覧場所でも配布しております。今、12月8日までパブリックコメントを行っておりますので、そこでいただいた意見を踏まえて、素案にする段階で、また報告をさせていただきたいと思います。

(雲尾議長)

12月8日までのパブリックコメントの後はどういうスケジュールになっているのですか。

(中央図書館サービス課長)

パブリックコメントでいただいた意見を計画に反映できるかどうか等をまとめて、それも市民公開の時なり、教育委員会で説明等いたします。

(雲尾議長)

ここの関係ですが、この会議は次回は1月16日に予定されているのですが、その頃は何をしていらっしゃるのですか。

(中央図書館サービス課長)

そうですね。パブリックコメントの意見について、このようなものがきて、このような方向でまとめますというようなご報告ができると思います。

ご意見やご質問がいただけないような、詳しいものでなくて大変申し訳ありません。

(雲尾議長)

先般の会議でお伺いしたのは、東区には図書館協議会が無いということでしたね。

(中央図書館サービス課長)

先回、企画管理課長の方から、新潟市立図書館ビジョンの後期の実施計画について説明させてい

第31期新潟市社会教育委員会議

ただきまして、今、委員長がおっしゃった東区の図書館協議会は、この子ども読書活動ではなく、新潟市立図書館ビジョンの中のお話であります。

(雲尾議長)

では、別個ということですね。

(中央図書館サービス課長)

はい。

(雲尾議長)

先般、ちょうど坂井輪図書館に行ってきたところなのですが、3階に子どもの読書のコーナーと、隣に対面朗読室ですか、そういうものができていて、だいぶ良くなったと思っていたのです。東区で言ったら石山の耐震工事等が、あの図書館も子どもの本の利用率が高いと思うのですけれども、その割には狭いというか、暗いというか、そういう感じがある所だったと思うのですが、東区はどうなのかなということでお伺いしました。

(神林委員)

この地域の所で、取り組みの方で、放課後児童クラブなどへの支援というものがあるのですけれども、今、放課後児童クラブは委託ですよ。

(中央図書館サービス課長)

社会福祉協議会や地域のコミュニティ協議会に。

(神林委員)

そうですね。前は、良くひまわりなどに読み聞かせボランティアに行っていたのですが、入る時間、週一なのですけれども結局無くなってしまっているのですが、この支援というのは、そういうことではないのですね。

(中央図書館サービス課長)

有識者会議委員会でいただいたご意見では、子どもたちが学校以外で過ごす、長い時間過ごす場所であるということ。来年度からは、学年の幅がさらに広がるということもあり、置かれている本がどういう状況であるかということを含めて、環境の整備や、またそこにいらっしゃる支援員さんでしょうか、名称が分からなくて申し訳ありませんが、指導員の方達に、子どもの読書について大切だと伝えるということが必要ではないかというご意見をいただきました。現在は、公共図書館で行っている団体貸出で本を借りている児童クラブもあります。

(神林委員)

分かりました。マンガとか、本があまり無いのですよね。マンガはあるのですが。

(佐藤委員)

前にもご説明があったのだらうと思うのですけれども、忘れてしまっている可能性が。素朴な質問なのですけれども、子どもというものの範囲を教えてくださいませんか。

(中央図書館サービス課長)

この計画の基になっています子ども読書活動推進法では、0歳からおおむね18歳までと定義しています。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(荏原委員)

第二次計画の取り組みの方向を全体的に見ますと、図書館の中から図書館の外の方に対する取り組みが多いように思われるのですが、そうしますと、図書館内の職員数の削減ですとか、例えばその対応ということとは別に、そういうことの職員数とかの確保をきちんとした上で、このように対外的なものに取り組もうという方向に今行っていると考えればよろしいでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

職員数は確保した上で行いたいとは思っております。

何人確保しようと、やれることはおのずと限界が出てくると思いますので、子どもの読書活動と

第31期新潟市社会教育委員会議

いうものが大変大事だということを、外に向かって、まずは新潟市役所の中の関係課・機関であるとか、学校であるとかに働きかけて、もっとさらに地域に対しても働きかけて、全体で取り組んでいけるようにということを考えています。

(中央図書館長)

補足しますと、概要版の真ん中に四つの、家庭から地域までの区分がありますけれども、子どもさんの立場になって考えてみると、図書館というよりはこういう括りで、子どもさんが実際に生活している、どんな場面で生活している、どんな環境で生活しているということが大事であるということでこの計画がつくられておまして、図書館の計画ではないということです。図書館は計画の取りまとめの事務局をしておりますけれども、そういう意味の計画ではなくて、子どもさんの読書の活動をより豊かにするためにどういうことができるのかということで、図書館だけでなく、行政だけでもなく、色々な所で、場面で、協力を得ながら大人がきちんとやりましょうということです。そういう、ねらいでつくられております。

(佐藤委員)

今のお話を聞いてなのですけれども、今のお話ですと、庁内の推進会議というものが、推進のための体制という形でございますね。大事な事だろうと思うのですけれども、庁内の関係課だけの推進体制なのか、それとも、言ってみれば地域とか、庁外というのでしょうか、庁内といえはその外、外の推進体制としては、何か現に機能されているような体制というのでしょうか、システムというのでしょうか、そういったものが想定されるのでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

先程ボランティアさんが非常に多く活動して下さっているということを申し上げましたが、新潟市全体で、主に公共図書館で活動しているボランティアグループに年に一回お集まりいただきまして、情報交換を行ったり研修を行ったりということがございます。また、これは庁外と言っているのか、学校につきましては、今四つの学校図書館支援センターというものがございまして、学校図書館支援センターというものが二つの区をそれぞれ受け持っているのですが、その学校図書館支援センターごとに学校図書館支援センター運営協議会というものを持っておまして、校長先生方や図書館主任の先生、図書館司書なども入れて話し合うということを行っています。今現在はそのくらいなのですが、さらに広げていくような仕組みなどを作っていくことが必要だと思います。

(佐藤委員)

今のお話ですと、そうだとすれば、活動推進計画の中に、課題でも何でもいいのでしょうかけれども、その推進する体制そのものが、現状はどうなっていて、今後どのような体制づくりに努めて行くのかみたいな、その体制の議論みたいなものもこの計画の中にありますか。ぱっと見て。

(中央図書館サービス課長)

本冊の中には、委員のご指摘のものが十分汲み取って書かれているかというのは不十分かもしれませんが、体制についてや広報についてというような章が設けてあります。

(佐藤委員)

すみません。本当に勉強不足で。

こういった子ども読書活動推進計画の存在そのものの認知度というのは、どの程度だと考えられますか。それは、庁内は推進体制がありますから、もう十分、100パーセント近い認知度があるのかもしれませんが、今の庁外、それから学校関係、それから地域関係、そういったところで、その計画そのものが、今、今後第二次計画の取り組みの方向というところまでできていて、第一次計画の成果を踏まえた形で出されていますね。その辺はどのようなものですか。

(中央図書館サービス課長)

一番分かりやすいのは学校だと思いますので学校からお話申し上げますと、中学校の校長先生方がお集まりになるような会議の場や、今日は午前中にあったのですが、新潟市立の小学校の校長先生方全体がお集まりになるような場で、こういう取り組みをやっているというような説明を申し上げます。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

現在の現行計画につきましても、策定した際には、新潟市の校舎長研修の場でご説明等をさせていただいています。そして、地域ということですと、新潟市の教育フォーラム、地域に向けて行っているものですが、計画を策定する前の年度に一回と、それから平成23年度でしょうか、合計で二回、子どもの読書活動ということで、取り組みについてご説明をいたして参りました。

(佐藤委員)

ありがとうございました。

(松木委員)

今ほどのお話のように、校長会でも、この前おいでいただいて説明いただきましたし、全体計画がつくられていて、それに基づいてということについて、知らないかもしれないのですけれども、この学校が取り組んでいることについては、これを見ながらそのとおりで確認しながら読んでいましたし、学校についてはこのとおりで進んでいるなという認識でいます。

それから、ひとつ質問させていただいていいでしょうか。二次計画のほうの取り組みの方向の学校のほうなのですが、一番下のところ、上からはそれぞれ大体イメージできるのですけれども、地域との連携という一括りになると、例えばどのようなことをイメージされているのかなということをお聞きしたいと思うのですが、お願いします。

(中央図書館サービス課長)

学校の中で地域との連携で考えられますのは、今現在の各校に配置されている地域教育コーディネーターを通して子どもの読書を進めるための、例えば読み聞かせのボランティアであるとか、それから学校図書館整備のためのボランティアが非常に大勢入っているということ。それから、夏休み期間に、小学校などで地域開放が行われていること。それらの取り組みを広げていく、あるいはほかにも地域との連携ができることがあるかというのを探っていくということかと思っています。

(松木委員)

分かりました。ありがとうございました。

(齊川委員)

では、小学校の方でお話します。この計画自体は、本当に小学校長会等々でお聞きします。ただ、校長によっては、本当に左耳から右耳に抜けていくという方もいらっしゃいますけれども、しっかりこの計画という、学校図書館という、図書室というものについては、子どもの読書活動はとても大切な事だと思っていますので、計画を知っている、読書活動は大切なことですよということは十分に理解しております。ですから、こういう計画があるというのは、0ではなくある程度理解しているということです。

それから、今ほどの松木委員の質問でもありましたけれども、地域との連携というところで、今、山下課長からお話がありましたが、当校でも読み聞かせを公民館にお願いしてやっているのですけれども、なかなか時間帯が合わなかったりするのでうまく連携が取れなかったりするものですから、もし公民館などで学校から依頼があったり、また公民館からでもうちの読み聞かせサークルが学校の子どもたちという形で、うまく時間帯とか、それから無償ボランティアなら一番いいのですけれども、中には若干のというものもあったりするので、そうした場合の手当みたいなものやっていると、より一層地域の連携がうまくいくのかなと思ったりしています。

(雲尾議長)

先程、概ね18歳までという中で、方向は小学校しか出てこないわけですが、一応、市立高校もありますよね。市立高校の中とすれば高志中等教育の高等部の部分というものもありますし、もう一つは図書館のヘビーユーザーである高校生達、学習室ですけれども、あの子達をいかに本の方に引っ張っていくような仕掛けとか、そういったようなことは計画の中には入ってこないのでしょうか。

(中央図書館サービス課長)

現行計画もそうだったのですが、第二次計画でも、やはり学校の部分では高校が弱いと考えています。高校に対しては、今現在も団体貸出、学校で必要な資料の提供や搬送なども行っています。それは、市立高校だけではなく、ほかの高校も含めてということ。また、図書館をヘビーユー

第31期新潟市社会教育委員会議

ザーで利用して下さっているのは、中高校生が受験勉強のためということが多いのですが、ほとんどの図書館で、そういう生徒さんが来た時に本と出会えるように、中高校生向けの本のコーナーなども用意はしてあります。

また、最近行っていることなのですが、国の子ども読書活動の計画の中でもこういう事業をやるの良いよということで書かれているもので、ビブリオバトルというものがあります。大学でも行われているようですのでご存知の方も多いかと思うのですが、先週、8日土曜日に、図書館の実行委員の主催という形で、中央図書館のエントランスで、午前中は中高校生の生徒さんたちが本を紹介するというような場面もありました。このような取組みを、図書館だけではなく、こういうやり方があるとかということ伝えていくようなことが必要なのかなと思いました。

(雲尾議長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

概要版ではなく、皆さん、本計画をホームページからご覧いただきパブコメするなり、次の社会教育委員会議の時のパブコメの内容にさらに付け加えていただくなりしていただければよいと思いますが、それでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 第14回新潟県社会教育研究大会五泉大会参加報告

(雲尾議長)

10月17日に開催されました新潟県の社会教育研究大会で、新潟市が分科会を一つ受け持ちました。事例発表者を荏原委員、司会者を小川委員、記録者を佐々木委員が担当されましたので、それぞれ報告をお願いしたいと思います。

(荏原委員)

荏原です。資料2の報告としまして、10月17日、五泉市のさくらんど会館で県の研究大会がございました。そこに、新潟市としまして、話題提供者として報告をさせていただきました。後で実際の報告をさせていただきますが、まず午前中は、講演とコミュニケーションスキルを磨くような実技研修も含めて全体研修を行いまして、次に午後になりまして、4つの分科会で会場を分かかれまして、各研修を行いました。

新潟市の方は、第3分科会で私が話題提供者として、テーマが「地域の力を結集するには？児童の課題に取り組みば未来へ貢献できる」ということで、20分間の事例発表を行いました。その後、質疑応答が行われました。全体的な感想は以下4つの点にありますので、ご覧になってください。

以上です。

(小川委員)

小川です。私の方から、口頭で失礼いたします。

今ほど荏原委員のほうから概要のお話がありましたけれども、午後の点に関していくつか。私も司会は初めてでしたので、荏原委員が素晴らしい発表をしていただきましたので非常に助かりましたが、協議をする時に、最初はなかなか意見なりというものが出づらい部分がありましたが、この荏原委員の感想にもありますように、色々なご意見をいただきました。

最終的には、助言者の梅津さんには非常に大量の原稿を準備していただいたのですが、結局時間の関係もありまして、助言者の方には時間の配分に不備があって申し訳なかったなと思っております。以上です。

(佐々木委員)

佐々木でございます。資料2の後ろの方に、こういう順番でやりましたとか、研究次第とか、ずっと入っておりますけれども、やはり午後からの第3分科会を新潟市が担当ということで、私は記録者として参加させていただきましたけれども、私も初めてでしたので、必死に記録を取るの一手一杯でなかなか全部という訳にはいかなく、後でDVDにまとめたものをいただきまして、それを見ながらまとめたものを、後で県のほうに提出することになっております。

一応、ここに書いてあるとおりで、非常に事例発表後の質疑応答、研究協議でしょうか、それは

第3 1期新潟市社会教育委員会議

活発に行われました。質問等もたくさん出ましたし、それに対して、助言者あるいは発表者からの確かな答えが出たと思っております。あとは、見てください。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

今回の発表事例は、ふれあいスクール事業出前型を利用して矢代田小学校で地域教育コーディネーターとして取り組んだ事業についてとなっております。参加報告を今していただきましたが、それだけではなくて、学・社・民の融合、地域の連携についての事例発表として荏原委員からご発表いただいて、その後に意見交換に参りたいと思います。それでは、荏原委員、お願いいたします。

(荏原委員)

皆様のお手元にありますカラー刷りの2枚をご覧になりながら、これはパワーポイントを使いながら発表したものですので、こちらのほうを見てお話を聞いていただければと思います。では、発表します。

「地域の力を結集するには？児童の課題に取り組み、未来へ貢献できる。」

はじめに、児童の抱える健康と体力の課題共有を目的に、地域の協力によって公民館主催事業を実施しました。3年間の取り組みの後、改善へ向かった事例から、地域の力を結集させたものは何かを考えます。

図の2をご覧ください。小学校の肥満傾向児童の割合を示したグラフです。赤い棒グラフに注目して下さい。肥満傾向児童数は、青の新潟市平均と比較すると、とても多いことが分かります。比較のために、今回、県と全国の平均を折れ線で追加しました。新潟県の小学生も、肥満傾向児童数は決して少ないとは言えないようです。

図3にいきます。私は、今年度から新潟市社会教育委員となりました。社会教育との接点といえば、新潟市秋葉区の小須戸地区公民館を利用しており、合併以前から2年前までは公民館運営審議委員でした。特徴的で個性あふれる公民館の事業で地域を知ることができ、今では大変感謝しています。図3をご覧ください。新潟市は平成19年度から、学・社・民の融合による教育のために、地域と学校パートナーシップ事業を実施しています。この学・社・民をつなぐのが、地域教育コーディネーターです。私は、新潟市秋葉区にある矢代田小学校の地域教育コーディネーターとなり、今年で4年目です。これからお話をする事例は、全校児童約230名、里山と平野が広がる緑あふれる矢代田小学校で、平成23年度から昨年度まで3年間実施されたものです。

さてグラフに戻ります。私が着任した平成23年度に、このように課題が見つかりました。小学校で健康診断や体力テストが毎年行われますが、発育測定では、肥満傾向児童数が1年生を除き市の平均を上回り、体力テストでは投げる力が同学年平均を下回っていたのです。学校の対応としては、該当児童への勧告はもちろん、休み時間に運動をする時間を設けたり、保健だより等による周知を行っていました。しかし、健康や体力の問題は、学校だけではなく家庭や地域の共通理解と協力が不可欠という意見がありました。

ちょうどこの年、私は、公民館から、小学校を会場にした主催事業の内容について相談を受けました。早速、小学校に持ち帰りました。すでに学校課題は明らかですから、方向性が決まるのに時間はかかりませんでした。子どもが抱える健康課題を地域全体で共有し、解決の糸口となる身体を動かす講座にしよう、具体的に養護教諭、体育主任と相談をし、公民館職員とも打合せを重ねました。講座は、誰でも参加できて、身体を動かすことは気持ちが良い、楽しいと感じることを重点にしました。この背景には、生活習慣病は子どもの頃から始まっているが、何よりも自分の身体を自分で守る知識を持って欲しいという願いがありました。身体を動かすことは、自分の身体を守ることであり、児童は、スポーツをする、しないの二極化が進んでいるため、スポーツをしない子に機会を与える、身体能力の中には小学校の頃にしか身につかないものがあるなどの意見を取り入れた講座にするために、時間を要しました。

この学校課題解決のため、地域から講師をお願いしようと思い、公民館と一緒に情報を集め、講師の依頼をしました。地域で知られていても、小学校とは接点がない団体や教育機関ばかりです。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

日程が合わない、前例を作る訳にはいかない、小学校や地域教育コーディネーターとは縁が無いなど、声も様々で、同じ組織でも意見が分かれるところや、二年越しで依頼を続けたところもあります。それでも、自分たちにできることは何かと共に考えてくださる方、児童の健康問題を知り表情が変わる方、すでにこれらの問題を認識しており共感や納得する方もいました。このようにして、講師陣は地域から協力を得ることができました。次の4番と5番です。

さて、公民館と小学校には、参加者募集の案内を配布しました。また、PTA行事や地域コミュニティ協議会にも趣旨の説明に行き、自治会に回覧板を回していただくなど、何方向からも手を尽くして参加者の募集をしました。こうして、一つずつつながり、地域の連携ができあがっていったのです。

そして、6番になります。児童を中心に、保護者、地域の方の参加によって、寒くなる時期から小学校体育館で講座が実施されました。それが、健康家族教室「ホットキッズ大作戦」です。平成23年度の図です。5回講座のうち1回は大学の准教授から生活習慣病予防について教室で講座も開きました。平成24年度、平成25年度です。公民館事業費削減により3回講座となってしまいましたが、「ホットキッズ」という言葉は定着し、人数が増えました。寒い季節、心も体もホットになろうというキャッチコピーどおり、家にこもりがちな寒い季節に、月に一度、小学校の体育館で、毎回違うプログラムで、子どもから大人まで、心地よい汗を流しました。

それでは、結果です。図の8番です。3年間で全11回の開催をし、延べ300名の参加者に支えられました。3年後には、このグラフのとおり1回当たりの平均参加者数は増加し、肥満傾向児童数は、赤線のように10パーセントから3.9パーセントへ減少しました。

成果です。図の9です。一番の成果は肥満傾向児童数の減少ですが、同時に多世代交流や地域連携の場となりました。今後の事業計画の参考となるよう、特徴的な意見や声を関係者別に紹介します。まず、児童です。肥満度の改善、継続的に参加、多世代交流、認められる場です。例として、ある女子児童は、3年間継続参加をして肥満度が下がりました。この児童は、講座の目的を理解し、日常生活でスポーツをすると私に報告に来るなど、意識に変化が感じられました。また、適性が認められ、実際にそのスポーツを習い始めた児童もいます。別の児童では、参加をした大人に褒められたり、面倒見のよさを発揮したり、頼りにされ、嬉しそうにする児童もいました。また、普段は友達と関わりを持っていない児童も、ここでは参加していました。

次に、保護者、家族、地域住民です。講座の影響、健康づくり、学校課題の共有、地域活動を知るきっかけです。大学生の指導で跳び箱を飛んだ孫の姿を見て喜ぶおばあちゃんや、子どもの誕生日プレゼントにこの講座で使った道具と同じものが欲しいと言われたお母さんの話もありました。参加した保護者からの感想では、定期的にスポーツに通う時間はないが、身体を動かしたいと思っていた。会場が学校なので、子どもと一緒にできる。1回完結型なのがよい。得意な人だけ活躍するようなスポーツではなく、誰にでもできそうだと思った。実際にとっても楽しかったので、レクで使いたい。地域の高校や大学の活躍を始めて知った。地域には、設備の貸出や指導者の存在、面白いスポーツがあると知った。肥満傾向児童が多いことを知ったなどの感想がありました。

次に、学校職員です。指導方法、地域交流、積極的な関わりです。先生方は、講師から指導方法などを見聞きしていました。また、卒業生との再会に喜び、激励する先生もいました。公民館職員の感想で、通常、公民館事業に関わろうとする教員が大変少ないけれども、企画から当日まで、多くの先生が積極的に協力していることを高く評価していました。

次に、講師です。高校生、大学生の活躍、地域貢献の場、学校課題共有と理解です。高校の生徒にとっては、生徒会リーダー研修、児童とのふれあい、部活の成果を地域へ公開する場となりました。大学生は、その専門性と、また准教授の意向からゼミの学生が自ら考え、準備と指導を行いました。学生からは、難しかった、次回またチャレンジしたいという感想がありました。公民館協力団体の方からは、肥満傾向児童の存在を知り、問題意識を持って内容を検討して下さいました。

最後に一つ追加します。地区学校保健委員会の評価です。この事業報告は、昨年度末に矢代田小の養護教諭により、医師、薬剤師、保健師、学校関係者などで構成する地区学校保健委員会でも発

第3 1期新潟市社会教育委員会議

表され、地域連携の部分については私も報告をしました。医師からは、該当する児童の参加率への質問、それから高校、大学の学生にとっても互いに良い成果である。医師会や区役所など事業費補助を行い、継続はできないのかという意見。区の保健師からは、高齢者福祉の問題が多く地域の子どもの実態が耳に届いてこないが、このように常に取り組みがなされていて参考になったとの意見がありました。

図の10、課題です。五つ挙げました。全校児童を対象に。学校や講師の都合、公民館事業の制約等で、これは実現ができませんでした。次に、該当児童の参加が少なかったという点です。なぜなら、放課後の希望参加制のため、送迎が必要だったということが考えられます。この点から、当初から全校児童を対象に意識向上を図りたいと思っていました。三つ目に、事業費の確保です。無償であっても、長期間に渡る準備や交通費など、費用の実費負担が必要です。四つ目に、地域連携の維持継続です。せっかくつながったこの地域連携をどう活かし、どう維持していくかが問題です。五つ目に、子どもの健康や体力の課題の周知です。これは、この小学校だけではなくどこにもあり得る身近な問題として、今後も意識を持つことが必要です。10月13日の新潟日報1面に、6年生の体力調査の結果が出ており、ボール投げが大幅低下と見出しにありました。また、その26面にも、若い世代の運動実施率が30から50パーセント程度なのに、65歳以上は65パーセントという目標値を余裕で上回っていました。つまり、私が話しているこの事例は、全国的な問題を象徴していると言えます。

11番目に移ります。まとめです。この講座の特徴は、そこから学校課題の解決に目を向けた点です。散在していた考えや思いが集まり、学校、地域人材、社会教育施設に連携が生まれ、知の循環が始まりました。地域は、子どもを中心に一つになれるということを表しています。学校は、今の地域の子どもの実態を一番先に把握しているところと言って過言ではないでしょう。これらが公開され、受け取った地域住民である私たちが、それでどうしろと。と感じたときに、学区と地域の連携、地域をひとつにするヒントが隠れているのだと思います。振り返ると、あのときは小学校の地域教育コーディネーターとして取り組んでいましたが、もし社会教育委員として行動したなら、企画段階からもっと信頼が得られ、対応も早く、内容の充実度も増したのではないかと思います。

終わりに、健康や体力の向上は個人に帰属するものであり、一見すると社会的には大きな変化はありません。しかし、子どもの健康や体力は、未来をつくる基盤です。それを思うと、今児童が抱えている問題は、本人はもとより少子高齢化社会にとって将来の不安を招きます。一方、社会教育は、学校教育と比較し抽象的なものに捉えられがちです。しかし、この事例のとおり、人を結集したものは、実は社会教育の力です。誰もが、子どもは縦横に関係性を持たせ未来へつなぐ重要な鍵だと、暗に理解しているからこそ行動したのだと思います。子どもの未来に貢献し、さらに地域の未来に貢献できる立場にいられることは、社会教育委員としての誇りだと思います。

以上で発表を終わります。ご静聴ありがとうございました。

(雲尾議長)

ありがとうございました。

今のご報告につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(小川委員)

当日はなかなか聞けなかったのです。

3年間、計11回の講座を開催されているのですけれども、これは、例えば年度ごとに何か目標とか、例えば年度ごととか、あるいはこの回はこういうテーマでとか、何かそういうことがあるのかな、どうなのかなと思ったのですけれども。

(荏原委員)

年度ごと、人数ですとかは目標を持っておりませんが、ただ、やはり継続的に参加してほしいという該当児童には、常に働きかけを続けるということは諦めずに3年間続けました。

それから、これは一回ずつテーマが違うものを選んでいきます。このテーマというのは、例えば一

第3 1期新潟市社会教育委員会議

人でできる、家に帰ってもできるようなものとか、それから二人以上になってできる、それから友達、多世代の方達と交流ができるようなグループワークになっていくとか、あとは、ここにありましたけれども、投力の問題がありますので投げることをテーマにするとか、それぞれに、一回一回お願いする講師の方に対してお得意の分野というものがございますので、例えば家に帰っても一人でできるようなことに繋がるかとか、それから保護者の方と一緒にできるようなことになるのかとか、それから学校の体育の中でそれが活かされるかというようなことは投げかけてありまして、それに対するものを考えていただきましてお願いしています。ですので、毎回毎回それぞれにテーマがあって、11回違うものになっているということです。

(小川委員)

ありがとうございました。

(雲尾議長)

途中、説明があれと思ったのですけれども、課題のところでは分かったのですけれども、放課後にやっているということなのですね。平日の放課後、何時から何時くらいでやっているのですか。

(荏原委員)

学校が終わってすぐです。ですので、3時半くらいから4時半ということで、1時間程度です。

(雲尾議長)

15時半から16時半ですね。

(荏原委員)

学校の施設が終る前には全員帰らなくてははいけませんので、4時半くらいまでの間にやっています。ですので、1時間くらいでできることを、講師の皆さんと考えました。

(雲尾議長)

平日のその時間なので、参加できる人が限られてくるということはあると思いますよね。その中で、大学はある程度想像はつくのですけれども、教員が行けと言えば行きますので、高校はどういう参加系統なのですか。

(荏原委員)

高校の方には、学校そのものをお願いをしました。そこで、対応して下さる、できれば体育の先生をお願いできませんかということで投げかけましたら、たまたま体育の先生が生徒会の指導の先生でもあったということもありまして、生徒会の役員のリーダー研修も兼ねて、その学生さん達は実際にやったことがあるわけではないのですが、そこに来て一緒に、物を投げるというようなテーマで、子ども達の課題については、高校の教員ですので、肥満傾向ということは十分に分かっておられましたし、投げる力が弱いということも分かっておられましたので、一緒に、できない者同士でみんなでやろうというような形で、高校生も十分子どもたちの面倒も見てくれながら、グループに分かれて、色々な対応をしてもらいました。

それから、この高校は、特に全国大会に出場するスポーツがあるわけなのですが、その部活の全国レベルに出場できる生徒さんが来て下さいまして、それを見せていただいたり、実際に活動をしているところを見せていただいたり、基礎的な体力という点で一人一人ができるものということで考えてくださりまして、高校生の手助けを受けながら、一人でもできるようなことというものを考えてもらいました。

あとは、あまり大きな声では言えませんが、野球部の皆さんに投力ということでお願いしました。

(雲尾議長)

それは、最初の年度だけということですか。

(荏原委員)

毎回です。

(雲尾議長)

平成24年度も、平成25年度もということですか。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(荇原委員)

そうですね。継続的にお願いをしていきました。

一度繋がることができましたので、また翌年、また翌年ということでお願いできるようになってきましたし、また、その先生方の繋がりなどで紹介いただいたりということ。

(佐々木委員)

私も出席させていただいたのですけれども、そこで、各地域から色々なご意見が出ましたけれども、社会教育委員の認知度がほとんどないということが沢山ありました。新潟市はどうかとかありましたけれども、新潟市も自問自答してどんなものかなと、自分自身は社会教育委員とは何かということも考えさせられましたけれども、荇原委員の方は、しっかりと教育委員として活動すればこの事業ももう少し変わったのではなかろうかとおっしゃっていましたが、その辺はどうですか。

(荇原委員)

社会教育委員という認知度は確かに高くはないと思うのですけれども、公民館だけ、また学校だけとか地域だけというような、一つ一つ対応する社会教育施設ですとか、関係のところと1対1で繋がっていくというよりは、社会教育という大きな概念で全体が繋がっていたほうが、こういうものに対しては取り組んでいけるのだらうと、説得力があったのではないかなと私は思います。色々とお願ひするに当たり、断られたところも散々ありますけれども、そういう点でも、これが、社会の流れの中の一つの、全体を、子ども達を育てていく大きな地域の連携、大きな輪になっていって、これが皆さんの日常生活にも繋がっているのだよということを、本来はもっと説得できたのではないかなと。もし委員であればと思いました。

(佐々木委員)

ありがとうございました。

(齊川委員)

きっと今ほどの質問と同じなのでしょうけれども、このレジメの黒ポチの二つ目、途中休憩の際に五泉市職員からというのがありますけれども、きっとそのことなのかなと思っているところですが、五泉市の職員からのお話のとおり、地域教育コーディネーターとしての取り組み、とても素晴らしい取り組みだなど、今お聞きしながら感心していたところなのですが、社会教育委員としての関わりというところで、その後の意見交換ではその点を意識して発言したということで記載されておりますけれども、どういふご発言をされたのか、少しお聞かせいただければと思うのですけれども。

(荇原委員)

今ほどのお話、松木委員のお話の様なことも含めまして、全体でもっと取り組んでいくということだという話をしました。社会教育委員として、要するに、地域教育コーディネーターとしての一人職で物事を考えていくのではなく、もっと全体で取り組んでいかなければいけないということで、それには社会教育委員の認知度が低いということも、意見として散々お話に出されてはおりましたけれども、そのためにも、もっと地域に出て行って社会教育委員の認知度を上げていくという活動を自らしていくということが大切なのではないかということで、その後、言葉の中にはだいたい社会教育委員ということを入れて話をさせていただきました。

(齊川委員)

そうしますと、各学校ごとに地域教育コーディネーターがいますから、きっとその人達も同じような課題があれば同じように取り組んでいく。そういう時に、社会教育委員として、どの地域教育コーディネーターにもアドバイスを、色々な面からやっていったほうが良いですよという様な助言をされたということなのではないでしょうか。そのようにしていけば、社会教育委員としての認知度が上っていくのかなと思うところですが、

(佐藤委員)

私自身も少し引掛かかっていて、社会教育委員と地域との関わりといっても、地域と関わりがな

第3期新潟市社会教育委員会会議

いのです。つまり、地域教育コーディネーターであって社会教育委員の方というのは、地域教育コーディネーターとしての地域との関わりの上に社会教育委員という一つの役割みたいなものが期待されると。だから、まったく社会教育委員だからといって、地域に、私は社会教育委員でございますという形で地域に入ってはいけないですね。認知度が無い。それから、地域そのものに社会教育委員とは何ぞやということもご理解もないし。だから、かかわる接点が、悪いのですけれども、これは前々からそう思っているところに、私自身が社会教育委員という形で公募で出させてもらう軽い動機の一つでもあるのですけれども。

だから、前にも長岡で研修会に出席させていただいた時も、同じ様に社会教育委員としての認知度がないのですよね、どういう形で地域とかかわったらいいのでしょうかねと。もちろん稀に地域と関わっている方はおられるのですけれども、何らかの一つの地域との関わりの上に社会教育委員という役割を仰せつかっているという関係のように見えているのですけれども、大きな課題ではあるのかなという気もしますし、法律に社会教育委員を選ばなければならない行政サイドの要請みたいなものがまずあって、であるが故に選任をし、社会教育委員としての活動というものも文部省の偉い人達が、これは第1回目に議長の方からも紹介がございましたけれども、いろいろな活動、やれることがあるのですよと列挙されたものを見ても、結果的にそれが地域との具体的な関わりをどうするかといったときに、なかなか難しい。

私も北区の在住なのですけれども、地元の公民館との関わりを、私は社会教育委員になりましたという形で行けないのです。何か、恥かしくて。だから、一番最初に、地元の公民館との関わりをするにはどうすればいいのだろうみたいな形で、事務局の方にも少しアドバイスをお願いした経緯もありましたが、一回も公民館に行っていないのですね、残念ながら。むしろ、社会教育委員になる前は、しょっちゅう顔を出して何らかの関わりを持っているのですけれども、すごく自分の今の地元での関わりそのものに、一人自問自答しているのですが。ですから、今の発表をお聞きしまして、やはりすごく大きな課題、いつもそこにくるのかなみたいな感じでおります。少し思いを述べさせていただきまして、申し訳ございません。

(雲尾議長)

佐々木委員の、分科会四つ書いていただいた中で、第1分科会の上越地域のチャレンジというもの載っているわけです。例えば上越市であれば、社会教育委員が30人居て、かなり地域と繋がりを持ちながら、地域代表というような形で動いているわけです。新潟市の場合は11名ですので、人口割にすると一人7万人、8万人くらいをご担当されるということになる訳です。8区ありますから、各区代表という訳でも決してないと。だから、その辺で、地域との関係をどのくらい持つものなのかどうかといった時に、決して地域代表ではないし、担当区がある訳ではないしという状況の中で、全市的に、皆さんご自分の地域と関わりを持つのは持ちながらも、全市的な活動をされているという筋で編成されているわけです。

ですから、荏原委員も社会教育委員としての活動ではなくて、地域教育コーディネーターとして活動しているけれども、それを通して社会教育委員としてそれを総括して出すということによって、逆に、齊川委員が言われたように、他の学校もこういうことがやれるよね、そういう事例として出てくるということから、社会教育委員としてやることによって活動を上げられるということでもあるわけです。そういう効果は、半数くらいは常に入れ替わっていますので、例えば2期前であれば、秋葉からは原委員が出ていて、森の幼稚園で運動はお手の物なわけですけれども。そういったような方が社会教育委員を経験したことによって、また地域の中で活動していただくという形で、半分くらいずつ入れ替わり続けているということも効果ではあると思うのです。

他はいかがでしょうか。

では、少し休憩に入りましょう。3時10分再開でよろしいですか。

(休憩)

3. 協議事項

(1) 次期「(仮称)新潟市生涯学習推進基本計画」について

(雲尾議長)

では、再開いたします。続きまして協議事項に入ります。「次期(仮称)新潟市生涯学習推進基本計画」について事務局から説明をお願いいたします。

(生涯学習課主査)

計画についての前に、いくつか報告を先にさせていただきたいと思います。

まず、資料の3-1をご覧ください。前回の会議で、今現時点の生涯学習推進基本計画の冊子を皆様にお配りさせていただきました。大きな基本方針四つとその下にありますが主な施策という形になっています。前回の会議にも出てきたかもしれないのですが、次期の計画を考えていくに当たり、どのようになっていったのかといった時、具体的な指標が無いと。指標がないのだけれどもどうやってきたかということ調べるために、市役所の市長部局、教育委員会のいくつかの課に投げまして、この基本方針にあたる事業は何かということで2年前位から調査をしました。具体的にお示しできる資料を全部つけさせていただくと膨大な量になってしまうので、この様な文章の形になっているのですが、基本方針ごとに書かれている内容というか、課によって指標を具体的に出せているところと、増加すればいいとか、内容が深くなればいいのかというような表現になっているところとバラバラだということが分かりました。

数字が挙がってきたものを具体的にいくつか挙げさせていただいた資料なのですが、まず、基本方針1なのですが、こちらはボランティアの関係ですとか、アクティブシニアの活用というものが入ってきます。生涯学習ボランティアバンクというものを設けているのですが、登録者数は増加してきてはいます。市長部局、教育委員会問わず、こういった養成事業というか、活動を始めるきっかけになる事業を色々な課で始めてはいます。だけれども、その講座が終了した後に、自主的に活動ができるような場がなかなか無いというのが現状のようです。

基本方針2、こちらは市長部局と教育委員会と合わせまして非常に多くの、色々な事業をしているのですが、計画が始まった平成22年度から見ると、最近では区主体のほうに移行しつつあるということが分かってきました。区づくり予算、区づくり事業というものを利用して、地域の実情を踏まえて実施する事業が増えてきています。内容としては、やはり高齢者の健康づくりとか、生きがい、健康のためにといったものが非常に多くなっています。今現在、市長部局の方については単発で終わってしまう運営形態が多いのですが、徐々に講座の何回か連続の講座ですとか、ワークショップ形式のものも増えてきている状態でした。

次に基本方針3なのですが、先程、荏原委員からも発表していただきました学・社・民の融合による教育、こちらには主要事業で地域と学校パートナーシップ事業というものがございます、当初の予定よりも1年前倒しで市立の小・中・中等教育・特別支援学校全体に地域教育コーディネーターの配置が完了しております。それに伴って学校支援ボランティアとあって、学校に入っていく方の数も、平成22年から比べますと3倍近くになってきているという形になっております。公民館の方では、活動協力員の協働事業数が徐々に伸びつつある状況になっております。今後は、コーディネーターが全校配置されて、では、これから先どうしていくのかというのが課題になってくるかというのが分かりました。

最後に基本方針4なのですが、こちらでもコミュニティ協議会との連携事業が増加してきて、区役所と連携して、すべての区で地域のつなぎを担うコミュニティ・コーディネーターの育成事業というものを実施している状況になっております。公民館と事業を連携しているコミ協数も徐々に上がってきている状態です。簡単なのですが、以上で説明を終わりたいと思います。

(雲尾議長)

資料3-1の報告をいただきましたが、3-2については。

(生涯学習課長)

では、引き続き説明させていただきたいと思います。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

資料3-2の「生涯学習市民意識調査」結果報告についてです。水色の結果報告書は後でご覧いただければと思います。こちらの概要についてご説明いたします。

この調査については、市民の生涯学習活動や社会活動に関する意識、実施状況、要望度を把握し、生涯学習推進のための基礎的な資料とするために実施しました。調査項目は大きく分けて二つで、生涯学習活動への関わりと社会活動への関わりについて行っています。

続いて、調査の結果の概要です。はじめに、生涯学習活動の現状についてです。生涯学習活動を行っている人の割合は46.2パーセントで、平成20年度調査結果に比べて9.2ポイント低下いたしました。生涯学習活動を行っている年代で最も高いのは60代で、最も低いのは30代となっております。学習活動を行っている人の学習内容は、「スポーツ、レクリエーション」「趣味などの活動」「職業上の必要な知識・技術」などの割合が高く、地域社会の理解や振興、社会問題や社会の変化への対応といったところについては低くなっています。

学習活動の方法は、「自主サークル・グループ活動」「本や新聞、テレビ、ラジオを利用した活動」「民間の教室や講座での活動」の順となっております。公民館などの学級・講座と回答した人は17.4パーセントとなっております。学習活動で身につけた知識や技術の活用は、自分の趣味や自分の健康づくりに活かすためという割合が高くなっています。また、ボランティア活動に活かすとした人が、前回の調査よりもやや増加しています。

次に、生涯学習活動を行っていない方の理由です。「仕事が忙しくて時間がない」が最も多く、「きっかけがつかめない」や、「必要な情報が入手できない」なども上位となっております。

続いて、生涯学習活動に対する今後の意向です。「今後も生涯学習活動を行いたい」と答えた方は56.9パーセント、「行いたい気持ちはあるけれどもいろいろな事情でできない」と思うが22.4パーセント、「行いたいと思わない」が18パーセントでした。

希望する学習内容は、趣味などの活動が最も高く、スポーツ・レクリエーション、健康の維持や管理に関するものが続きました。一方で、社会問題や社会の変化に対応するものは少なく、1割未満となっております。今後希望する学習方法については、公民館などの学級・講座が最も高くなっており、次いで民間の教室や講座となっております。

施策への要望としては、前回の調査同様、利用できる施設を増やすといった回答が最も多かったのですが、前回よりは、割合は下がりました。前回よりも増えたものについては、講座内容の充実やインターネットによる情報の提供、充実といったものがあります。

以上の内容から、市民の皆様が市に対して学習施設の充実や講座情報の提供を期待しています。しかし、今後学習したい内容を見ますと、社会問題や社会変化、あるいは地域社会の理解や振興に関するものを挙げた割合は低く、また、学習成果を社会的な活動に活かしていくという割合も低いことがうかがえます。また、学習形態につきましては、若い世代では、従来のグループ活動主体の学習よりも、パソコンやインターネットを利用した活動、あるいは本や新聞、テレビ、ラジオ等を利用した個人的な学習活動が多くなっています。しかし、今後希望する学習形態を見ますと、20代以外のすべての世代で公民館等の学級・講座を活用したいという方が最も高いということが分かりました。

次に、社会活動への関わりについてです。ボランティアなど、社会活動に参加している人の割合は24.4パーセントで、活動内容は地域行事にかかわる活動が最も高く、続いて環境保護・環境美化、スポーツ・健康づくりとなっております。

活動に参加したきっかけについては、知人や団体からの依頼が最も高いですが、自分のためになると思ったから、あるいは地域や社会をより良くしたいと思ったからという回答も高くなっております。社会活動に参加していない原因については、4割強が忙しくて時間がないと回答しております。次いで、自分の知識や力が不足している、あるいは情報がない、仲間がいないなどとなっております。次に、社会活動に対する今後の意向ですが、今後も社会活動に参加したいが32.6パーセント、参加したいがいろいろな事情でできないと思うが34.1パーセント、参加したいと思わないが30.1パーセント、3分の1くらいずつになっています。今後参加したい活動は、スポーツ・健康づくり

第3 1期新潟市社会教育委員会議

が最も高く、学校支援活動と回答した割合は12.6パーセントでした。

施策への要望としましては、社会活動情報に関する広報の充実が最も高くなっています。次いで利用できる施設を増やすといったものになっています。

以上のことから、社会活動については、概ね年齢が高いと参加率も高くなっています。活動に参加したきっかけは年代ごとに若干違っておりまして、若い世代は学校時代の経験を通じて、それから年代が上がっていきますと知人や団体からお願いされ、あるいは地域や社会をより良くしていきたいという方向に変わってきています。若年層では個人的な関心から活動に参加しますが、徐々に人との繋がりが生まれ、さらに年代が上がると社会全体に視野が広がっていくといった様子もうかがえると思います。また、社会活動を行っていない人たちでも、情報提供ですとか、施設の充実、企業の理解などの条件を整えば、活動につながる可能性があるということが分かります。以上です。

(雲尾議長)

資料3-2については終わりました。では、次に3-3の説明をお願いします。

(生涯学習課長)

只今の資料3-1、3-2を踏まえながら説明したいと思います。資料3-3をご覧ください。

生涯学習推進基本計画については、本市の生涯学習推進をする上で大事な計画であると考えております。現在の計画期間が平成26年度までになっていますので、本来であれば、今年度中に次期計画を策定するべきであります。次期総合計画や教育ビジョンの策定作業が今年度に行われているため、それらの計画との整合性を図りながら作業を進めるということで、計画期間は1年間空きますが、平成28年度からの次期計画を策定いたします。

次に、計画の対象範囲についてですが、現行の計画は、教育委員会だけではなく市長部局を含めた全市的な計画であり、範囲が広く具体的な指標等がないため施策の進捗状況などの評価ができていないことから、次期計画につきましては、計画の範囲を狭め教育委員会が所管する社会教育とし、具体的な指標も盛り込みながら進行管理を行っていきたくと考えております。また、次期計画には、指標の選定に際し、次期教育ビジョンとの整合性を保ちながら、次期教育ビジョンの指標も活用しつつ、独自の指標も設定していきます。

次に、計画などに対する社会教育委員会議の役割についてですが、計画策定の途中経過を社会教育委員会議に報告し、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えています。次に、会議とは別に小委員会を立ち上げます。委員の皆様の中から何人か小委員会の委員になっていただき、教育委員会に設置しますプロジェクトチームとの意見交換を行っていただきたいと考えています。次に、計画策定の進捗管理については、これは次期社会教育委員の役割となりますが、社会教育委員会議に諮りご意見をいただきたいと考えています。以上の役割ということで、担っていただきたいと考えております。

最後に、次のページに今後のスケジュールということで、別紙のとおりつけております。本当にざっくりとしたものになっており、作業の進捗状況により多少変わってきますが、今の段階で考えられるスケジュールになっています。

以上で説明を終わりますので、ご意見などがあれば伺いたいと思います。

(雲尾議長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

(佐藤委員)

資料3-1の基本方針4、最後の所です。すべての区で地域のつなぎ役となるコミュニティ・コーディネーターの育成事業を実施しているところですが、育成事業、これは全ての区で現実的に実施されているのでしょうか。私自身は、このコミュニティ・コーディネーターの養成という話を最初にお聞きした時、もの凄く期待をしまして、是非とも必要だなと。当然のことながら。特に地域コミュニティ協議会、それぞれの地域にいくつかありますが、コミュニティ協議会とコミュニティ・コーディネーターとの関連といますか、位置づけといますか、当然そのような関わりをどのようにもっていくのかも含めて、葛塚地区ですけれども、公民館で話が出た時にかなり

第31期新潟市社会教育委員会議

熱心に議論をやられていたのですが、いつの間にかやらなくなっておまして、なぜやらないのですかという形でいろいろと質問を投げかけた経緯もあるのです。コミュニティ・コーディネーターのことについては、新潟日報の地域面などで、養成された結果についても紙面も一部賑わしているような材料でもございますし、何故私の地元ではやらないのだろうかとずっと引っ掛かっておまして、全ての区で育成事業を実施しているところに書かれていますけれども、果たしてそうなのでしょうかと、これを読ませていただいて、この辺はいかがでしょうか。

(中央公民館長)

コミュニティ・コーディネーター育成講座は、新潟市全体の8区でやっています。ただ、一つの区のエリアの中でも、例えば北区であれば、北地区公民館があり、豊栄地区公民館があるように複数の地区館があるのですが、そのどちらかの館で行っているのが実情です。

それから、コミュニティ・コーディネーターの基本的な考え方としては、地域教育コーディネーターみたいに市から委嘱するような形で枠を決めてやるのではなくて、まずは身近な所でできる所から活動してもらおうというような形で考えています。実際、コミ協の役員の方がコミュニティ・コーディネーターの育成講座に参加しているところもあれば、コミ協関係者ではない若い方が中心に参加しているところなど色々あります。がちがちに枠を決めて行ってはおらず、例えばコミ協の役員の方とかコミ協の関係者の方が参加していただければ、それは即戦力としてコミ協のほうにフィードバックできますし、また若い方とか、今は仕事が忙しいという方が参加していただければ、それはコミ協の理解者、それから将来的にコミ協活動ができるようになったときに参加してもらおう、そのような捉え方で、あまり枠をはめないような形で実施しております。

北区の細かい状況までは今手元になくて申し訳ないのですが、一応、8区の中で必ず一つの地区公民館でやっているのは、事実です。

(佐藤委員)

もう1点。ここでコミュニティ・コーディネーターという形で、どういう位置づけにされるおつもりなのか。地域コミュニティ協議会の担当課の方に私が昨年話を伺ったところによると、市の施設に配置する位置づけになるのだというようなことで、そんなことはないでしょうみたいな言い方で、私が否定するのも少し筋違いなのですけども。ですから、コミュニティ・コーディネーターというものは、何か施設に張り付けるために市が雇ってやると受け止めている人もいれば、それとも、単にコミュニティ・コーディネーターという、かなり理論的なものではなくて、市民の養成講座を受けた方を地域活動に従事してもらうための、言ってみれば、ある程度講座を受けたという認定みたいなものではないかと私は受け止めていたのですけれども、なかなか今一つ、どういうものなのかみたいなものがはっきりしませんので。

やはり一つの柱として育成事業を実施すべきだと思いますし、きちんと認知は、より地域との関わりが強くなければならない人たちを養成されるわけでしょうから、きちんと公民館の方に、あいまいな形で、やるのかやらないのか分からないみたいな形の公民館職員の意識みたいなものだとすると、なかなかそういう旗印だけ掲げていても、その旗を支える組織そのものもいい加減みたいな感じを市民が受け取るとすれば、何かがつかりだなみたいなこともありますので、その辺、明確な形で公民館職員に対して浸透させていただきたいなと思います。地元において、もちろん地元ですから、地元の公民館の活動そのものを見れる立場にいる訳ですので、社会教育委員などという形になれば、なおさらより厳しい目で見ざるを得ないみたいなこともありますので、その辺、よろしくお願いしたいと思います。

(中央公民館長)

職員にきちんとその辺の考え方が浸透していなかったことについては、関係職員にきちんとこういう考え方だよということを、より周知に努めていきたいなと思います。

先ほど申し上げましたように、あくまでも、コミュニティ・コーディネーターという名前が少し誤解を招くのかなというような認識もあります。地域教育コーディネーターについては、基本は学校に席があって市のほうから委嘱するという組み立てになっていますけれども、コミュニティ・コ

第3 1期新潟市社会教育委員会議

ーディネーターについては、市のほうから委嘱して義務を課すようなものではないと。要は、まず身近なところから、ご自身ができる範囲でコミュニティ活動に携わって下さいという形でお願いしております。

繰り返しになりますが、8区それぞれ実情が違う中で、実際にコミ協の活動をしている方が講座を受けられる場合もあれば、今まではコミ協にまったく縁がなくて、コミュニティ活動にもあまり興味がなかった方が入ってきているような区もあります。ですから今コミ協のほうの活動をされている方は、即コミ協に戻って研修成果をフィードバックしていただければいいと考えていますし、今すぐは活動できないけれども、コミ協に対する理解者、何かコミ協にこういうことがあったら参加しようと、そういう方も中にはいらっしゃると思うのです。そのような形で、ガチガチの枠をはめて市のほうから委嘱するというような組み立てでないような形で行っています。

(佐藤委員)

関連でもう1点。地域コミュニティ協議会というのは、厳然としてございますね。その地域コミュニティ協議会と公民館との関わりなのですけれども、ほとんどの公民館はきちんと関わっていると思います。ただ、関わっていないところもあるということもご存知なのかどうか分かりませんが、公民館にとって地域コミュニティ協議会に対する評価は色々あると思うのです。そんなものはいらないと思われる方もいれば、別な、いろいろな問題、課題も抱えていますから、行政の支援の検討委員会も既に終わったところであると聞いておりますので、だから、今現在ある公民館のコミュニティ協議会との関わりがどの程度なのか、どういう関わりをしているのかみたいなものは、皆さんのほうで調査をかけていただくと、調査といとなかなか強いですけれども、関わり具合を、きちんとよく関わっているなと思えるのか、それともそうでないのかというようなもの。少し関心がございますね。

(中央公民館長)

ありがとうございます。

コミ協との連携がどのような形になっているかというのをはかるのは、いろいろな指標があつて難しいところもあるのですけれども、ただ、数だけ見ると、連携事業は実際に増えています。ただ、やはりコミ協の方でも、公民館は何をやっているのかよく分からないとかというようなお考えのところもありますので、私共の方としても、そういうところに対しては、より公民館の職員が足を運ぶなりして理解を深めていかなければだめだなというような認識でおります。

8区には基幹公民館というような区を代表する公民館がありますので、そこで2か月に一回、基幹公民館長会議、その他に地区公民館があるのですが、その公民館長も含めた全体会議も2か月に一回やっております。そういった場を通じながら、今、コミ協との関わり状況とかを各公民館長からヒアリングしたり、何が課題になっているのかということ、今後、状況把握も含めてやっていきたいと思っております。ご意見、ありがとうございました。

(生涯学習センター所長)

少し補足してもよろしいでしょうか。

今、コミ協と公民館とが一緒になって事業をしている一番代表的なものは、「早寝早起き朝ごはん」の料理講習会になります。全体のコミ協と一緒にやっているわけではありません。公民館の数も限られておりますし職員の数も限られておりますが、コミ協にとっては主要な事業になりつつあるということを実感しております。

それから、ある区においては、コミ協に公民館の職員が出向いて行っているいろいろな事業にアドバイスをしたりしています。これも、先程館長が言いましたように、区によって関わり方が違っておりますし、合併前から公民館として根付いていないという区もありましたので、区によって様々ということは言えますけれども、公民館は平成22年に地域に出向いて地域づくりを一緒にやりますという、正しい文言ではないですけれども、公民館改革宣言というものをやりまして、それ以来、公民館の職員は、外に出て行ってコミ協とか学校とかと一緒に事業をやったりとかしているということが、これは歴然と違っておりますので、全部のコミ協をカバーすることはできませんけれども、

第31期新潟市社会教育委員会議

かなりの部分で一緒に活動しているということは言えるのではないかと考えております。

(雲尾議長)

コミ協が97ですから、3分の2以上は公民館と連携事業をしていると。一つでもすればいいかどうかという問題はありますが、かなり大きなところは活動をしているということでございます。

コミュニティ・コーディネーターの養成と。ただ、先程色々な話が出て、コミュニティ・コーディネーターの養成講座の内容くらいは、本来は公民館職員が備えておくべき資質であると。けれども、色々な異動等がありますので、なかなかうまく回らない部分もあるのかもしれませんが、進めていただくと良いかなと思います。

(松木委員)

資料3-3なのですが、2番の計画の対象範囲について、(1)の教育委員会が所管する社会教育とするというのは、これでいいのでしょうか。生涯学習ではなくて、社会教育。

(生涯学習課長)

そうですね。そういう形で。

(斎藤教育次長)

生涯学習が落ちているのではないですか。生涯学習と社会教育だと思うのですけれども。

(雲尾議長)

どちらが先なのですか。社会教育が先ですか。

(斎藤教育次長)

生涯学習が先です。

(松木委員)

それから、(2)の具体的な指標を盛り込むということはとてもいいことだと思うのですけれども、これは、教育委員会が所管する生涯学習・社会教育の中の範囲の中での指標ですよ。

(生涯学習課長)

そうです。

(松木委員)

分かりました。横断的なものというのではなくて。

(佐藤委員)

今の発言との関連なのですが、生涯学習というのは、そもそも社会教育の専権ではなくなっているはずですよ。もっと超部局というのでしょうか、そちらの方にも視野を広げたはずなのですから、その辺がこの文面からは表れてこないのですが、その辺はどのようにお考えですか。

(生涯学習課長)

今の現行の計画が、教育委員会だけでなく市長部局も含めた全市的な計画になっているのですが、範囲が広いという部分がございます、今のところ、この計画については具体的な指標がないという部分もありますので、仮に指標を置いたとしても、凄く広範囲に渡るので非常に進行管理が難しくなるのではないかとということがあることから、特に教育委員会が所管する社会教育・生涯学習に深く掘り下げるような形で計画を作りたいということで考えているのですが。

(佐藤委員)

そうすると、この次期新潟市生涯学習推進計画というものは、市長部局のほうでの生涯学習面の部分は除かれると理解して良いのですか。

(生涯学習課長)

とりあえず範囲としては、今はそのような形で、教育委員会が所管するという部分で考えていきたいと思いますが、市長部局も独自の計画と色々作っているんで、そういうところで進行管理をしている部分もございますので、そういう部分は市長部局の方で進行管理しながら推進していくという部分もありますので。

(佐藤委員)

では、法律か何かが変わりましたよね。そこに教育委員会の専権から広げましたよね。

第3 1期新潟市社会教育委員会議

(斎藤教育次長)

法律は生涯学習推進法ですか、略称生涯学習推進法だと思いますができたときには、元々それとは別に社会教育法というものがあって、文部省の所管のいわゆる社会教育を推進するための基本的な法律があるわけです。それが、かなり前だと思いますけれども新たに生涯学習推進法ができて、所管は当時の通産省、今の経済産業省と文部科学省と二つの省になっているというところで、いわゆる生涯学習というのは、当然社会教育も含めた広い大きな概念であって、個人の生涯に渡る学習とか、あるいは職業的なリカレントの教育であるとか、そういうものをみんな含めた生涯学習ということですよ。ただ、それに従って、当然市で進める生涯学習もそういったことを含むものになる訳ですが、今現在の、この平成26年度までの生涯学習推進基本計画というのは、先程も言ったように、市長部局で色々な生涯学習に関わる施策とか事業もやっていますので、それらも含めたような、いわゆる生涯学習そのものの基本的な考え方に則った計画にはなっているのです。

ただ、それは個々の事業、こういう事業がありますと細かく計画に載せているわけではないのです。例えば、基本方針1を進めるために、こういう事業、こういう事業をやりますということは書いていないのです。事業については市総合計画の実施計画に委ねた形になっていて、生涯学習計画の中で具体的に進行管理をするということにはなっていなかったのです。先程言ったような一応の実施状況ということで報告はしたのですが、それが果たして生涯学習部門にとって実のあるものになるかどうかという考えた時に、なかなか対象範囲が広くて進行管理もうまくできずまいというか、あまり良くないのではないかとということで、先程課長から説明がありましたように、次期の教育ビジョンの実施計画の中でも、生涯学習部門のことは総論的に謳ってあるのです。それをもう少し掘り下げたような、深めたような形で、特に教育委員会が所管する生涯学習、あるいは社会教育のほうに限定して計画を作ると。アクションプラン的な計画を作るといような方針でいきたいということなのです。分かるでしょうか。法律の概念とかは、よく把握しております。

(雲尾議長)

先程の、最初にご説明いただいた子ども読書活動推進計画、庁内推進会議のように横断的なものでやっていく部分もあれば、これに関しては、その中でとりあえず進行管理できるものをきちんと整理して載せていくというお話ですよ。ですから、全体の横断的なものは、読書活動のように整理する場合もあれば、もう少し大きな枠組みで、要するに教育ビジョンが最初に示されますので、その教育ビジョンの枠組みの中で処理するもの、当たるものがまずあって、その中で具体的にできるものをこちらで立てるとい趣旨ではないかと思うのですけれど。

(斎藤教育次長)

議長のおっしゃったとおりです。

(小川委員)

資料3-2と、それから冊子で市民の意識調査ということでいただきましたが、この意識調査とこれから策定しようとしている基本計画というのは、どのような関係にあるのかということをお教えいただきたいのですが。つまり、この資料などを見ると、一応考察があって、ある程度課題みたいなものが出ているようなんですけれども、その課題をどのようにして市としてやっていかなければいけないということだと思うのですが、それがこの基本計画の中で組み込まれていくと、そのような関係でしょうか。

(生涯学習課長)

この意識調査につきましては、次期計画を策定するための現状というか、市民の意識がどうなっているのかということをお把握したいということで調査したものですので、当然、意識調査に現れた結果について次期計画のほうに盛り込みながら、現状分析等をしていながら、施策について考えていきたいということです。

(小川委員)

やはり、この計画の策定のための資料ということですね。

(生涯学習課長)

はい。

(小川委員)

ちなみに、これは何年ごとくらいに、経年的にやっているわけですか。

(生涯学習課長)

5年前に、平成20年にやって、平成25年にやっているのです、5年。

(雲尾議長)

その前は10年くらい前だったと思います。

(小川委員)

では、間隔は少し短くなったのですか。

(雲尾議長)

平成10年、平成20年、そして平成25年ですね。

そのほかは、いかがですか。

資料3-3のスケジュールですと、今日ですね、委員側では社会教育委員会議があり、3回、11月11日、これが入っていますね。ここでプロジェクトチーム立ち上げというものが入っておりますので、もうこれは立ち上がったのですか。

(生涯学習課長)

これから立ち上げます。

(雲尾議長)

これから立ち上げると。来月からその作業が始まるということですね。

社会教育委員会議と小委員会と、それがプロジェクトチームと交互に進められながら計画を作っていくということになっているようですが、そういったことも含めましていかがでございましょうか。このように進めていくということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。この方向で進めていただくということで、よろしく願いいたします。

4. その他

(雲尾議長)

その他につきまして、事務局から連絡をお願いいたします。

(生涯学習課補佐)

お手元の資料は用意していなかったのですが、当課が所管する事業の中に成人式がございます。今年度、年明けの平成27年1月11日。本来、成人の日というのはその次の日なのですが、平成23年度に参加度の調査を行ったところ、連休の最終日は参加しにくいということがございまして、その前日にずらして開催しております。三連休の中日です。今年度の対象は、平成6年4月2日から平成7年4月1日までの方を対象に、朱鷺メッセで、約5,000人くらい参加していただいています。毎年、社会教育委員の方へ出席のご案内を差し上げております。現在の予定ですと、1時からイベントがございまして、2時から式典を開催する予定にしております。12月の中旬に、皆様方へご案内を差し上げますので、ご都合のつく委員の方は、是非ご出席をお願いいたします。

こちらからは、以上です。

(雲尾議長)

社会教育委員は、青少年健全育成等に関しましては個人として活動することに当たっておりますので、これもその一環ということで、ご出席できる方はご出席いただいて、昨今の青少年を見ていただくということになりますか。

ただ、旧市町村ごとに、例えば、黒埼でしたら黒埼公民館で、黒埼地区の成人式が前の日にあるのですか。前日にあったりしますよね。そういったものにも、例えば小川委員などは、そちらの方に行きたいということはないですか。

第31期新潟市社会教育委員会議

(小川委員)

黒埼ですか。

(雲尾議長)

行くのなら黒埼のほうがいいとか。なじみの。そういうものはないですか。

旧市町村の、大事にされている行事ということでございます。

その他として、他に何かございますでしょうか。委員の方々からも何かございますか。よろしいですか。ありがとうございました。それでは、協議事項、その他まで終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

(事務局)

本日もご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

先程の報告の中で、小委員会を立ち上げるというお願いごとがございまして、こちらの方から、委員の皆様をお願いのご連絡をいたしますので、ご協力をお願いします。

以上をもちまして、第31期社会教育委員会議、第3回を終了いたします。

次回は、年が明けまして1月16日(金)10時からを予定しております。会場等、詳細につきましては、決まりましたらご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日は、大変ご苦労さまでした。